



広報伊根 お知らせ版



第61号 平成23年9月8日発行



発行:伊根町役場 総務課 TEL:0772-32-0502 FAX:0772-32-1333
URL:<http://www.town.ine.kyoto.jp> e-mail:info@town.ine.kyoto.jp
携帯WEBサイトURL:<http://sc.machicomi.jp/inech274/>

【議会事務局】

9月定例会の日程(予定)

日 程 招集日 9月9日(金)9:30から
一般質問 9月22日(木)9:30から

質問事項	議員名
・有害鳥獣対策について	和田 義清
・雇用確保にともなう空施設の有効利用について ・救急医療情報セットの配布について	上辻 亨
・下水道使用開始後の伊根地区内公衆トイレ設置について ・浄化センター完成後の大西海岸利用について	佐戸 仁志
・災害とその後の対応について	奥野 良一
・宮津与謝管内定額料金パスの運行計画の進捗状況について ・自然エネルギーの推進について	大谷 功

【総務課】

行政書士無料相談

京都府行政書士会のご協力により、次のとおり行政書士無料法律相談所を開設します。予約不要、秘密は固く守られます。

また、どのようなご相談にも応じますので、お気軽にお越しください。

日 時 9月14日(水)10:00~13:00
会 場 ほっと館 多目的室
お問合せ 総務課総務係 32-0501

平成23年度地震につよい住まいづくり推進フェアの開催

日 時 9月23日(金・祝)10:00~15:30
会 場 加悦谷ショッピングプラザ ウイル
内 容 耐震診断・耐震改修助成制度に関する相談会
宮津高校建築科による耐震・防災・建物クイズ
建築士による無料住宅耐震相談
家具転倒防止グッズほか防災用品の展示
起震車体験
消火器による消火訓練
ミニ建機の展示と試乗
その他災害写真の展示等、色々なイベントを行います。
たくさんの方のご来場をお待ちしています。

木造住宅耐震診断士派遣事業のお知らせ

我が家の耐震化を行い、安全・安心な住まいにしませんか。伊根町では木造住宅の耐震化を進めるための助成事業を行っています。

この事業は、昭和56年以前に建てられた木造住宅を対象としており、家の耐震性を診断することと、耐震改修をする際の補助を受けることができます。

家の耐震性に不安のある方は是非この事業をご利用ください。

まず、耐震診断用診断表で簡易耐震診断を行っていただき、評点の合計が9点以下の場合、耐震診断士派遣事業を申し込むことができます。

簡易診断用診断票は役場総務課にお電話いただければお渡しいたします。また、下記ホームページからダウンロードすることも出来ます。

ホームページアドレス

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/wagayare/wagayare.pdf>

耐震診断士派遣事業では、3,000円の負担で耐震診断士による家の耐震診断を受けることができます。

また、耐震診断士による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された2階以下の木造住宅は耐震改修補助制度を受けることができます。詳細は役場総務課にお問い合わせください。

お問合せ 総務課総務係 32-0501

平成23年度秋の交通安全運動について

運動スローガン 『京の秋 心のゆとりが 事故防止』
実施期間 9月21日(水)~9月30日(金)
運動重点
運動の基本 ~ 子どもと高齢者の交通事故防止
夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
飲酒運転の根絶
二輪車・自転車の交通事故防止

【住民生活課】

日曜・祝日在宅医

外科 9:00~12:00・14:00~17:00
内科 8:45~11:45・13:45~16:45

月日	曜日	外 科	内 科
10/2	日	宮地外科医院 (22-0580)	宮津市休日応急診療所
9	日	鳥居クリニック (44-1730)	(46-6230)
10	月	須川医院 (44-3070)	
16	日	与謝の海病院 (46-3371)	
23	日	宮津市由良診療所 (26-9300)	
30	日	衣川整形外科医院 (46-2027)	

法務局 日曜相談所

日 時 10月2日(日)10:00~16:00(受付は15:00まで)
会 場 京都地方法務局舞鶴支局(舞鶴市字西100-5)
担 当 法務局職員、公証人、人権擁護委員
相談内容 登記相談 人権相談 国籍 供託に関する相談
公正証書などに関する相談(遺言等)
そ の 他 予約制・相談無料・秘密厳守
(予約状況により、当日の申込みもお受けします。)

予約・お問合せ 京都地方法務局舞鶴支局総務係 0773-76-0858
受付期間 9月15日(木)から9月30日(金)までの平日
8:30から17:15まで

注 予約が予定数に達した場合、受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。

人権相談

宮津人権擁護委員協議会による人権相談を実施します。

日 時 9月27日(火)10:00~16:00
10月11日(火)10:00~16:00
場 所 京都地方法務局宮津支局 2階相談室
相談担当者 人権擁護委員
お問合せ 京都地方法務局宮津支局 22-2561

公証相談所

遺言、土地・建物の貸し借り、お金の貸し借り、交通事故の示談、離婚の際の慰謝料や子供の養育費の支払・年金分割、任意後見契約などの公正証書作成で知りたいこと・分からないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

日 時 10月4日(火)13:30から16:00まで
会 場 京都地方法務局宮津支局 22-2561
宮津市字中ノ丁2534番地

担 当 公証人 堀 頌治
コメント 遺言や契約書などは、公正証書にしておくことで安心です。

遺言を残したり、不動産の貸し借りなど重要な取引をしたりするとき、その他、自分の判断能力が低下したとき(認知症といわれるような状態)の任意後見制度など公正証書にしておくことをお勧めします。公正証書は、大切な契約書や遺言などについて、法務大臣が任命した公証人が公文書として作成し、後日のトラブル防止を図るものです。金銭の支払契約で強制執行の条項を付けておけば、裁判を起さず、その公正証書で相手方の財産に対して強制執行ができます。また、公正証書は裁判などで強力な証拠力をもちます。

難病医療相談

日 時 9月30日(金)13:00~15:30
場 所 宮津総合庁舎別棟(旧宮津保健所)
担 当 医 国立病院機構宇多野病院 神経内科 林隆太郎医師
対 象 者 手足のふるえや、歩きにくさでお困りの方
お申込み 京都府丹後保健所 0772-62-4312

骨髄バンク推進月間

10月は骨髄バンク推進月間です。骨髄バンクに対する理解とご協力をよろしくお願いいたします。

臓器移植推進月間

10月は臓器移植推進月間です。臓器移植に対する理解とご協力をよろしくお願いいたします。



平成23年度伊根町認知症講座

「認知症介護、こんな時はどうしたらいいの・・・？」

伊根町では、京都府が実施する認知症対策普及・相談・支援事業を活用し、次のとおり「認知症講座」を開催します。講座では【認知症の人と家族の会】から認知症介護の体験を交えた講話や個別の相談を実施します。自分だけで抱え込まず、色々な人に相談して、協力を得ていく・・・これも介護をしていく上のコツなのです。ぜひご参加ください。

対象者 ご家庭で認知症の方を介護されているご家族

日時 10月5日(水) 13:00から15:30

10月23日(日) 13:00から15:30

今回の交流会は1人でも多くの方に参加していただけるよう2日間に分けて開催します。ご都合のよい方にご参加ください。

内容 13:00から 認知症の人と家族の会による講話及び交流会
14:30から 個別相談会
個別相談は予約制です。

会場 おきなぎの家(旧伊根診療所跡地)

送迎 送迎が必要な方は、自宅付近まで町車で送迎します。

お問合せ 地域包括支援センター(32-3041)

なお、現に介護保険の認定を受けている認知症の方を介護されているご家族の方には個別に案内通知しています。

結核予防週間

高齢者に多い結核。そのせき、結核ではありませんか?9月24日から30日は結核予防週間です。結核は今でも全国で年間約2万4千人の患者が新たに発生しており、丹後保健所管内では毎年20人前後の方が発症し、そのうち半数が70歳以上の方です。せきやたんなどのかぜ症状が長引くときは早めに受診し、特に65歳以上の方は必ず年に1度は住民検診などで胸部レントゲン検査を受けましょう。

・結核健康相談(申込不要、無料)

日時 9月27日(火) 14:00~16:00

会場 京都府丹後保健所

内容 相談、胸部レントゲン撮影ほか

対象者 近年、胸部レントゲン撮影を受けていない高齢者
結核に対して不安をお持ちの方など

お申込み 京都府丹後保健所 0772-62-4312

10月の保健事業予定

会場：保健センター

《相談事業》

事業名	日・曜日	時間
保健センター相談日	6日(木)	9:00~10:00

事業名	日・曜日	時間
お腹すっきり教室	21日(金)	8:45~13:00
健康づくり教室	13日(木)	8:50~13:00

《体力づくり事業》

事業名	日・曜日	時間
すこやかサークル	4日(火)、11日(火)、 18日(火)、25日(火)	8:30~11:10
		13:20~16:10
すこやか運動教室	7日(金)	13:00~15:30
いきいき運動教室	13日(木)	13:00~15:00
ヘルスアップ教室	4日(火)、11日(火)、 18日(火)、25日(火)	19:15~21:00

《介護予防事業》

事業名	日・曜日	時間
脳活性化教室	7日(金)、28日(金)	9:30~11:30
お口と栄養の教室	5日(水)	9:00~13:00

9月10日~16日は自殺予防週間です

全国では毎年3万人以上、京都府内で600人前後亡くなっています。自殺に至る要因は、体の健康やうつ病など健康問題、多重債務などの経済問題、家庭や学校・職場の人間関係やいじめ、子育てや介護疲れなど様々です。しかし、医療機関で適切な治療を受けたり、弁護士・司法書士など専門機関に相談することで解決することができ、自殺は防ぐことができます。深刻なお悩みをお持ちの方や、まわりでお悩みの方がおられる場合には、ぜひ一度お電話ください。

お問合せ

京都府自殺ストップセンター 0120-556-097 月~金 9:00~20:00

京都いのちの電話 075-864-4343 年中無休 24時間

糖尿病教室(講演会)

糖尿病は放置すれば合併症を引き起こし、命にかかわることもある病気ですが、血糖コントロールができれば今後も通常の生活を送っていただける病気でもあります。糖尿病の知識を深め、一緒に予防・改善のために取り組んでみませんか?皆様のご参加お待ちしております。

日時 11月14日(月) 受付13:45~ 講演ほか14:00~15:45

会場 保健センター

内容 「糖尿病の基礎知識」

武田病院グループ 医仁会武田総合病院 糖尿病センター
宮津武田病院 非常勤医師 部長 東 信之 医師

「糖尿病予防・改善のための運動」

武田病院グループ 東山武田病院

科長 今井 優 健康運動指導士

持ち物 筆記用具、お茶、タオル

運動を行いますので動きやすい服装でお越しください。

お申込み 保健センター 32-3031 11月10日(木)〆切

送迎も実施しますので、ご希望の方はお申込み下さい。

薬を購入するときは、専門家に相談を!

平成21年6月1日から一般用医薬品のリスクに応じた情報提供と相談体制が整備されました。リスクの程度に応じて、一般用医薬品が3つに分類されています。

第1類医薬品(特にリスクが高いもの)

一般用医薬品としての使用経験が少ない等、安全上特に注意を要する成分を含むもの

第2類医薬品(リスクが比較的高いもの)

まれに入院相当以上の健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの

第3類医薬品(リスクが比較的低いもの)

日常生活に支障を来す程度ではないが、身体の変調・不調が起こるおそれのある成分を含むもの

*リスクの程度に応じた情報提供が専門家により行われます。

リユースショップ(伊根町不要品再使用促進施設)

ご家庭で不要となったまだ使える物を持ち込み、必要とする人が持ち帰っていただくリユースショップを開設しています。

ご家庭で眠っている不要な物、捨てるのがもったいない物がありましたら持ってきてください。

日時 毎週水曜日と日曜日(9/11、14、18、21、25、28)10:00~15:00

会場 旧朝妻小学校校舎

お問合せ リユースショップ 32-0140

在庫情報(8/31現在)

品名	数量	備考
子ども用ブレザー	2	半ズボン、ネクタイ付きです
パズル	3	(絵柄)トーマス、アンパンマン、新幹線
電気万能鍋	1	餃子、お好み焼、すき焼に使えます
ジーパン	多数	女性用がたくさんあります

他にもいろいろありますので、お気軽にお越しください。

【地域整備課】

京都府農林水産フェスティバル2011で

町内特産物をPRしませんか?

町内で生産された新鮮で良質な農林水産物やその加工品などの展示・販売を実施して消費者及び流通業者へのPRを図るため、出展団体を募集します。

日時 11月26日(土) 10:30~16:30

11月27日(日) 10:00~15:30

場所 京都府総合見本市会館(京都VILSプラザ)大展示場

出展内容 「ふるさとの逸品」コーナー

・野菜等の生鮮食品や、地域特産物

・農林水産物を利用したふるさとの香り豊かな加工食品

「ふるさとお食事処」コーナー

・農山漁村女性グループによるふるさとのお食事処

・女性農産加工グループによる加工品

募集期間 9月28日(水)まで

お問合せ 地域整備課農林系 32-0505



「日本で最も美しい村伊根町」作文コンクール表彰式及び発表会のお知らせ

伊根町には伊根浦舟屋群や新井の棚田、浦嶋神社、太鼓山風力発電等のすばらしい景観や各地区で開催される祭礼等の伝統的な行事がたくさんあります。私達地域住民が大変な苦勞をして守り継いできた大切な資源や景観、文化の良さを大人だけでなく未来を担う子供達も一緒になって再発見してもらうため、「日本で最も美しい村伊根町」作文コンクールの表彰式及び発表会を下記のとおり行いますので、ぜひご来場ください。

日時 9月25日(日) 10:00 から
場所 伊根町ほっと館ふれあいホール
表彰者及び発表者 町内小中学生 4名
お問合せ 地域整備課水産観光係 32-0505

「NPO 法人日本で最も美しい村連合」は、素晴らしい地域資源、景観、文化を守り、次世代に引き継ぎながら美しい町づくりを推進していくことを目的に設立されたNPO 法人です。伊根町は平成20年度に加盟し、志を共にする全国38市町村と一緒に活動しています。

悪徳商法被害の注意喚起

近隣市町村で、悪徳商法被害が発生していますので、被害に遭われた方は最寄りの駐在所又は地域整備課までご連絡ください。

被害例

スーツ姿の男性が自宅を訪問し貴金属を安い値段で買取などの被害が発生していますのでご注意ください。また、「貴金属がない」と断ったのに関わらず、業者が自宅に居座り続ける。

「イラクの石油埋蔵量は世界の上位であり、貨幣価値はイラク戦争前に戻る」などをうたい文句として、イラクの通貨「ディナール」を法外な価格で消費者に購入させる。

お問合せ 地域整備課水産観光係 32-0505

【教育委員会】

建物の外観を変更される時のお願い

伊根浦伝統的建造物群保存地区内すべての建物において外観を変更・新設される場合は、一定の規制がかかります。あらかじめ伊根町教育委員会に申請の上、必ず変更内容の許可を受けて下さい。申請の前段階として、教育委員会で事前相談を受け付けておりますので、必ずご相談・協議の上、変更申請を提出して下さい。工事着工は変更の許可後となります。ご理解、ご協力をお願いします。

お問合せ 教育委員会社会教育文化財保護係 32-0718

区民運動会の日程について

日時 10月2日(日) 予備日 10月10日(月)
会場 各旧村小学校
主催 各地区公民館

臨時職員を募集します

臨時職員を募集しますので、希望される方は期日までにお申込みください。

募集人数 1人
業務内容 施設管理員
勤務場所 伊根町コミュニティセンターほっと館
募集資格 60歳未満、ワード、エクセルの基本操作ができる方
雇用期間 平成23年9月21日～平成24年3月31日(期間延長なし)
勤務日数 週3日間程度を予定(シフト表による。休日は曜日不定) 年未年始(12/28～1/4)は休館
勤務時間 8:30～17:15(休憩時間60分)
待遇 給与月額7,200円、健康保険・厚生年金適用外、雇用保険適用
募集期間 9月8日(木)～9月15日(木)
申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、押印のうえ、教育委員会までご提出ください。
申込書 教育委員会窓口で配付します。または町ホームページからダウンロードしてください。
選考方法 9月16日(金)午後、面接試験を行います。
お問合せ 教育委員会社会教育文化財保護係 32-0718

【出納室】

平田地内宅地分譲について

伊根町では、人口流出による過疎化の進行を食い止め、若者の定住を促進するため、伊根町字平田に造成した2区画の宅地を分譲しております。なお、分譲した宅地を購入して、住宅を建築する世帯(者)に対して、伊根町平田宅地定住促進補助金を申請することによって、交付を受けることができます。補助金の交付額は、補助対象事業費の10%以内とし、150万円を限度とします。ただし、伊根町内に事業所を有する建築業者により対象住宅を新築したときは、交付額に50万円を加算します。

申込資格 市区町村税等の滞納がない者
夫婦合わせて満年齢が80歳未満世帯
単身者については45歳未満
分譲条件 宅地を自ら居住するための住宅及びその従たる施設の建設に使用し、その建設については、伊根町伝統的建造物群保存地区保存条例に基づき、伊根町教育委員会の許可を受けること
宅地の引渡し後3年以内に住宅等の建築を完了すること

分譲地詳細

所在地	伊根町字平田(旧伊根浦倉庫跡地)		
区画	面積(m ²)	m単価	分譲価格(円)
A(海側)	125.52	42,318	5,271,840
B(山側)	139.31	42,318	5,851,010

申請期間 12月22日(木)まで 受付時間 平日 8:30～17:15
申請方法 所定の申請書に必要事項を記入し、ご提出下さい。
申請書 申請用紙は、町ホームページからもダウンロードできます。
お問合せ 出納室 32-0498

【その他】

NHK 学園受講者募集

NHK 学園には、趣味・教養から語学・資格まで、幅広いジャンルの講座が200コース以上あります。通信講座で新しい趣味・スキルを身につけてみませんか。無料の案内書をお気軽にご請求下さい。

主な講座 俳句、短歌、川柳、書道、ペン字、写経、水彩画、絵手紙、写真、自分史、古文書、漢方薬膳、ハーブ、折り紙、ハンゲル、セルフ・カウンセリング、簿記など
受講期間 3か月～1年(講座によって異なります)
申込方法 ご請求により案内をお届けします。下記までお問合せください。
お問合せ NHK 学園 042-572-3151
案内書請求フリーダイヤル 0120-06-8881

造園アシスタント講習会 受講者募集

宮津市、伊根町及び与謝野町在住の55歳以上60歳前半層(概ね65歳)までの方で、公共職業安定所に「求職登録」を済ませられた方及び樹木剪定などの基礎知識等を習得し造園業等への就職を希望される方を対象に実施します。

主催 公益社団法人京都府シルバー人材センター連合会
募集人員 30名(多数の場合は、「申込動機」「修了後の進路」の記述を参考に受講者を決定)
講習期間 10月14日(金)～10月25日(火)の6日間程度を予定
会場 宮津与謝広域シルバー人材センター ほか
(宮津市字鶴賀 2164-15)
受講料 無料
申込み先 公益社団法人宮津与謝広域シルバー人材センター
本部事務局 25-1560 FAX25-1561

facebook(フェイスブック)セミナー(パソコン教室)受講者募集

facebookを始めたけど良くわからない。。そもそもfacebookって何? 本当にビジネスに使えるの? そんな方に最適なフェイスブックセミナーを開催します。受講を希望される方は、NPO法人い～伊根とまでお申込みください。

日時 9月14日(水) 19:00から2時間程度
場所 ほっと館多目的室
定員 15名(先着順)
受講料 無料
お申込み NPO法人い～伊根と 090-8827-3858(担当:瀧野茂樹)

NPO法人い～伊根とは、伊根町民及び伊根を訪れる観光客に対して、伊根町の地域資源を観光に活かす事業を行い、伊根町の賑わいのあるまちづくりの推進や経済活動の活性化に寄与することを目的として設立された特定非営利活動法人です。



散歩に行こう！ ぶどう狩り

参加しませんか？

日時 9月25日(日) 9:00~16:00
集合場所 障害者生活支援センターかもめ(ミッブル前) 8:45集合
内容 宮津 フルーツ王国やさか 如意寺(昼食) 宮津
参加費 ぶどう狩り1,200円、昼食 自費
申込締切 9月18日(日)
対象 宮津市・伊根町にお住いの障害をお持ちの方・ご家族・ボランティアの方
お申込み 障害者生活支援センターかもめ 20-2011 / FAX20-2022

町並み美化クリーンキャンペーン実施

9月17日(土)陸上・海上同時に伊根浦の一斉清掃を行います。会員の皆様は陸上から各舟屋の前に浮遊するごみの回収をお願いします。回収ごみは海上から収集いたします。なお、海藻類は収集の対象外となりますのでご注意ください。ご近所の方にもお声がけしていただき、皆できれいな伊根浦にしましょう。

時間 13:00~ 海上清掃スタート、各地区順次ごみ収集
荒天の場合 道路側から収集

お問合せ 伊根浦舟屋群等保存会(事務局:教育委員会) 32-0718

労働トラブル処理制度のご案内

“3人のエキスパートがあなたをサポート！ 丁寧な話し合いで円満解決”
解雇、雇止めなど、労働者個人と事業主の間のトラブルを、公平・中立のあっせん員が話し合いで円満に解決します。

手続は簡単、迅速、無料、秘密厳守で、7割以上が解決しています。労使どちらからでも利用できますので、お気軽にお問合せください。

お問合せ 京都府労働委員会 075-414-5733

東日本大震災における原子力発電所の事故による

被害を受けられた方へ

大震災における原子力発電所の事故による被害を受けられた方は、地方税の軽減措置等を受けられます。軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳細については京都府税務課(075-414-4431)又は役場住民生活課税務住民係(32-0503)にお問い合わせください。

	税制上の措置	概要
共通	減免措置	被害に遭われた方の状況に応じて、税の減免を受けることができます。
府税	自動車税等の非課税措置	警戒区域内にあった自動車等で永久抹消登録がなされた自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車等で永久抹消登録等がなされたものに代わる自動車を取得した場合、自動車取得税及び平成25年度分までの自動車税が非課税となります。
	不動産取得税の軽減措置	警戒区域内にあった家屋やその敷地に代わる知事が認めた家屋・土地を取得した場合、不動産取得税の軽減措置を受けることができます。
町税	固定資産税の軽減措置	警戒区域内にあった住宅用地や家屋に代わる土地・家屋を取得した場合、固定資産税の軽減措置を受けることができます。
	軽自動車税の非課税措置	警戒区域内にあった軽自動車で自動車検査証の返納等がなされた軽自動車には、平成23年3月11日にさかのぼって軽自動車税は課されません。また、警戒区域内にあった自動車・軽自動車等で永久抹消登録等がなされたものに代わる軽自動車を取得した場合、平成25年度分までの軽自動車税が非課税となります。

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページをご覧ください。

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp>

【みんなの掲示板】

みんなの掲示板は、町民のみなさんが行うグループ活動(文化・学習・スポーツ活動など)を掲載します。掲載を希望される方は、掲載を希望される号の前月末までにお申し込みください。なお、掲載は無料です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

